

質問に対する回答書

件名) 首都圏中央連絡自動車道 高萩高架橋補修工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	入札公告 第5 見積活用方式	見積対象の項目の単価は入札前に公表されるのでしょうか？	入札前に公表する事はありません。
2	入札公告 第5 見積活用方式	契約制限価格は各社が提出した最終参考見積の金額によって各社ごとに異なるのでしょうか？	入札公告 第5 見積活用方式 5-1. 見積活用方式の概要(2)に記載のとおりNEXCO東日本が最も適正な価格であると認めた参考見積書又は訂正参考見積書を活用して契約制限価格の設定を行います。